

# 第2次 大崎定住自立圏共生ビジョン



平成29年 3月28日策定  
平成29年11月17日第1回変更  
平成30年11月16日第2回変更  
令和元年11月15日第3回変更

大崎市

# 目 次

1. 定住自立圏形成の目的	1
2. 定住自立圏及び構成市町の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 構成市町の名称	1
3. 圏域の状況	1
(1) 位置	1
(2) 人口	1
(3) 交通網	2
(4) 医療	2
(5) 産業	3
(6) 公共交通	4
(7) 公共施設	6
(8) 圏域の通勤・通学状況	7
4. 圏域の将来像	8
5. 圏域の将来人口目標等	8
6. 市町の役割分担	9

7. 共生ビジョンの期間	9
8. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	10
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	10
ア 医療	10
イ 産業振興	12
ウ 教育	14
エ 施設利用	17
オ 消費生活	19
カ 地域防災	22
キ その他	24
(2) 結びつきやネットワーク強化に係る政策分野	27
ア 地域公共交通	27
イ ICT（情報通信技術）	29
ウ 交流・移住	32
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	36
ア 人材育成	36

## 1. 定住自立圏形成の目的

大崎定住自立圏（以下圏域という。）は、大崎市が中心市となり、周辺の色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町により構成され、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、大崎市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備することで、周辺町において必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図るとともに、平成23年に発生した東日本大震災で改めて実感した自治体間の連携・協力体制をさらに強化することを目的としています。

## 2. 定住自立圏及び構成市町の名称

### (1) 定住自立圏の名称

大崎定住自立圏

### (2) 構成市町の名称

大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

## 3. 圏域の状況

### (1) 位置

圏域は、宮城県の北西部に位置し、南は仙台都市圏、東は石巻圏、北は栗原圏・登米圏、西は山形県・秋田県にそれぞれ接しています。

圏域の総面積は1,523.8㎢で、県土の20.9%を占めています。

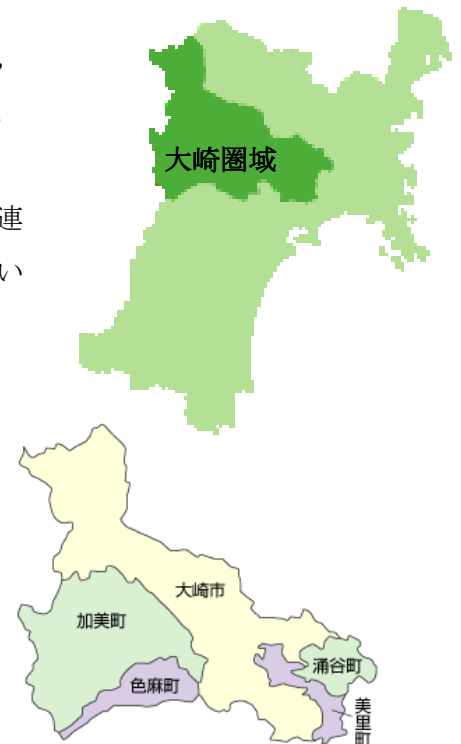
地勢としては、西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の2つの大きな川が西から東に向かって流れています。

また、豊かな森林に覆われた山間部を源とする水は、圏域の北西から南東に広がる広大で肥沃な平野「大崎耕土」を潤し、昔から米どころとしての水稻の盛んな地域を形成しています。

### (2) 人口

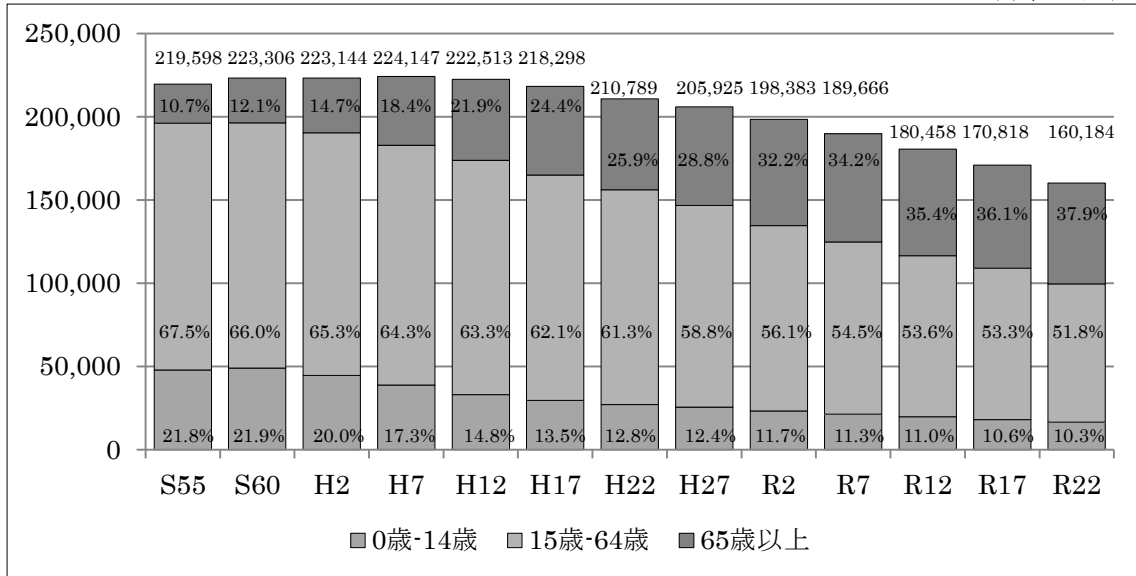
圏域の人口は205,925人(平成27年国勢調査)で県全体の8.82%となっています。

全国的な人口減少社会となった現在、圏域においても人口は減少傾向にあり、ピーク時の224,147人(平成7年国勢調査)と比べると18,222人(8.13%)の減となっています。将来的にも令和22年には160,184人(国立社会保障・人口問題研究所による推計)となり、平成27年と比べて45,741人(22.21%)の減になると予測されています。



### 圏域人口の推移

(単位：人)



※昭和55年から平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所公表データ（平成30年3月推計）による

### (3) 交通網

JR東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線等の鉄道や、東北自動車道（古川IC、長者原スマートIC、三本木スマートIC）・国道4号・国道47号・国道108号・国道346号・国道347号・国道457号等の幹線交通網が、縦横に通った交通アクセスにすぐれた広域圏となっています。



### (4) 医療

病院は、大崎市に15の病院があるほか、圏域で合計21の病院があります。診療所は、大崎市に136の診療所があるほか、圏域で合計200の診療所があります。また、医師会・民間医療施設と連携し、平日夜間・休日昼間・休日夜間の診療については、当番医体制や大崎市夜間急患センター、大崎口腔保健センターでの休日歯科診療等、

圏域の実情を踏まえた実施をしています。

#### 医療機関数

	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	計
病院数	15	1	0	3	2	21
一般診療所数	84	1	16	7	11	119
歯科診療所数	52	1	10	7	11	81

※宮城県北部保健福祉事務所平成30年度保健福祉・環境衛生統計資料（平成30年4月1日現在）

#### 公立病院の診療科目

大崎市民病院 （本院） 【43科】	内科系 内科，呼吸器内科，消化器内科，循環器内科，腎臓・内分泌内科，脳神経内科，血液内科，糖尿病・代謝内科，肝臓内科，疼痛緩和内科，腫瘍内科，精神科，リウマチ科，小児科，皮膚科，リハビリテーション科，放射線診断科，放射線治療科，病理診断科，臨床検査科 外科系 外科，呼吸器外科，消化器外科，肛門外科，血管外科，脳神経外科，乳腺外科，内分泌外科，食道外科，肝臓外科，心臓血管外科，小児外科，整形外科，形成外科，内視鏡外科，泌尿器科，産科，婦人科，眼科，耳鼻咽喉科，麻酔科，歯科口腔外科 その他 救急科
公立加美病院 【7科】	内科（内科，糖尿病外来，喘息外来），循環器科，外科，リハビリテーション科，整形外科，耳鼻咽喉科，小児科
涌谷町町民医療福祉センター 【12科】	内科，神経内科，東洋医学外来，もの忘れ外来，こころの外来（心療内科），外科，肛門科，泌尿器科，整形外科，眼科，皮膚科，婦人科
美里町立南郷病院 【5科】	内科，外科，小児科，眼科，整形外科

平成31年4月現在

#### (5) 産業

圏域の主要な産業は農業となっており，古くから「日本の食糧供給基地」として広大で肥沃な大崎耕土にはぐくまれた良質米「ササニシキ」「ひとめぼれ」等を生産しています。

また，栗駒国定公園や県立自然公園船形連峰，ラムサール条約登録湿地「蕪栗沼・周辺水田」「化女沼」等のすぐれた自然景観や鳴子温泉郷をはじめとする多くの温泉施設，歴史の道「奥の細道」や遺跡，太鼓や神楽，伝統芸能等の文化財にも恵まれており，これら豊富な資源を活用した観光レクリエーション産業が発展しています。

就業人口

	就業人口	産業別就業人口			
		第1次産業 (比率)	第2次産業 (比率)	第3次産業 (比率)	分類不能の職業 (比率)
大崎市	65,942 人	5,410 人 (8.2%)	19,384 人 (29.4%)	39,702 人 (60.2%)	1,446 人 (2.2%)
色麻町	3,827 人	735 人 (19.2%)	1,312 人 (34.3%)	1,777 人 (46.4%)	3 人 (0.1%)
加美町	12,266 人	1,754 人 (14.3%)	4,191 人 (34.2%)	6,028 人 (49.1%)	293 人 (2.4%)
涌谷町	8,169 人	1,121 人 (13.7%)	2,570 人 (31.5%)	4,464 人 (54.6%)	14 人 (0.2%)
美里町	12,192 人	1,384 人 (11.4%)	3,258 人 (26.7%)	7,528 人 (61.7%)	22 人 (0.2%)
合計	102,396 人	10,404 人 (10.2%)	30,715 人 (30.0%)	59,499 人 (58.1%)	1,778 人 (1.7%)

※平成 27 年国勢調査

(6) 公共交通

圏域には、JR 東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線等の鉄道が走っています。  
主なバス路線は次のとおりとなっています。

事業者運行路線

路線名	関係市町等
仙台-古川線(JRバス東北(株), (株)ミヤコーバス)	大崎市～仙台市
古川・泉中央・仙台-東京線(JRバス東北(株))	大崎市～東京都
仙台-鳴子線(株)ミヤコーバス)	大崎市～仙台市
仙台-加美線(株)ミヤコーバス)	加美町～色麻町～仙台市
色麻線(株)ミヤコーバス)	色麻町～加美町～大崎市

自治体が主となり運行している路線 (市町をまたぐ路線)

路線名	関係市町等
古川線(廃止代替バス)	大崎市～栗原市
高倉線(廃止代替バス)	大崎市～加美町
美里線(美里町住民バス)	美里町～大崎市
鹿島台線(大郷町住民バス)	大郷町～大崎市
三本木大衡線(廃止代替バス)	大崎市～大衡村

自治体が主となり運行している路線（市町内路線）

市 町	路線名
大崎市	廃止代替バス(宮沢真山線, 清滝線, 松山鹿島台線, 鳴子線, 大貫線) 鳴子温泉地域市営バス(鬼首線) 中心市街地循環便(北側循環便, 南側循環便, シャトル便)
加美町	加美町住民バス(路線運行(小野田東部線, 宮崎東部線), デマンド運行(12 路線))
涌谷町	涌谷町町民バス(二の袋線, 上郡循環線, 小里循環線, 箕岳線, 花勝山線, 箕岳山線)
美里町	美里町住民バス(中埜線, 北浦線, 不動堂線, 青生線・下小牛田線) 美里町デマンドタクシー(南郷地域)

地域住民が主となり運行している路線（市町補助路線）

名称	関係市町
田尻地域予約型乗合タクシー	大崎市
岩出山地域予約型乗合タクシー	大崎市
鹿島台地域定時定路線型・予約型乗合タクシー	大崎市
鳴子温泉地域鬼首地区定時定路線型・予約型乗合タクシー	大崎市
松山地域予約型乗合タクシー	大崎市



(7) 公共施設

圏域内の主な公共施設は次のとおりとなっています。

	文化会館等	資料館・博物館・ 図書館等	スポーツ施設 (屋内)	スポーツ施設(屋外)
大崎市	大崎市民会館 鹿島台瑞・華・翠 交流施設 岩出山文化会館 田尻文化センタ ー	大崎市図書館 吉野作造記念館 松山ふるさと歴史館(フ ランク永井展示室) 松山酒ミュージアム 三本木ふるさと研修セン ター(古墳資料展示室) 三本木垂炭記念館 鹿島台瑞・華・翠交 流施設(鎌田三之助 展示室) 旧有備館及び庭園 感覚ミュージアム 日本こけし館	古川総合体育館 古川武道館 古川屋内運動場 市民プール(アクアパル) 松山体育館 松山 B&G 海洋センター 松山体育研修センター 三本木総合体育館 鹿島台瑞・華・翠交流施設 (鎌田記念ホール) 鹿島台武道館 岩出山体育センター 岩出山武道館 真山屋内運動場 一栗体育館 岩出山屋内運動場(パル アリーナ) 鳴子スポーツセンター オニコウベリフレッシュセン ター 田尻総合体育館	諏訪スポーツ公園(テニスコート) 諏訪公園(野球場) 新江合川緑地(野球場運動場他) 古川江合川河川公園(テニスコート他) 化女沼ダム多目的スポーツゾーン 松山野球場 松山運動場 松山テニスコート 松山スポーツ広場 松山相撲場 三本木野球場 三本木相撲場 鹿島台瑞・華・翠交流施設(鹿島台中 央野球場他) 鹿島台野球場 鹿島台運動広場(野球場他) 岩出山野球場 岩出山テニスコート 鳴子江合川緑地公園(野球場他) 田尻農村運動公園(テニスコート) 田尻総合体育館グラウンド
色麻町		色麻町資料展示室	色麻町町民体育館 色麻町町民小体育館 色麻町コミュニティセンタ ー小体育館 色麻町武道館「桜花館」	色麻町屋外運動場(野球場他) 愛宕山公園多目的スポーツ広場(サッ カー場) テニスコート
加美町	加美町文化会館 「中新田バツハ ホール」 加美町小野田文 化会館「やくらい 文化センター」	縄文芸術館 東北陶磁文化館 墨雪墨絵美術館 中新田図書館 ふるさと陶芸館(切込焼 記念館) 小野田図書館	中新田体育館 中新田小体育館 小野田体育館 小野田東部体育館 陶芸の里スポーツ公園(総合 体育館) 健康増進施設(やくらいウ ォーターパーク)	鳴瀬川中新田緑地公園(あゆの里公園) ふれあいの森公園パークゴルフ場 やくらいパークゴルフ場 小野田運動場 小野田西部スポーツ公園 河川公園「ふれあいの岸辺」 陶芸の里スポーツ公園(野球場、陸上 競技場等) 賀美石地区公民館グラウンド
涌谷町		涌谷町立史料館 天平ろまん館	涌谷町 B&G 海洋センター 体育館・第 2 体育館(武道 館)プール・艇庫 麓岳地区町民体育館 涌谷町勤労福祉センター	涌谷中央公園 麓岳地区町民グラウンド わくやスタジアム(野球場)
美里町	美里町文化会館 美里町南郷庁舎多 目的ホール	美里町近代文学館 千葉亀雄記念文学室 町民ギャラリー 図書館 美里町南郷図書館 斎藤報恩農業記念館	美里町トレーニングセンター 美里町南郷体育館 美里町スイミングセンター	弓道場(トレーニングセンター内) 素山野球場 南郷野球場 牛飼テニスコート 南郷テニスコート 南郷運動場

(8) 圏域の通勤通学状況

圏域内の通勤通学の状況のうち、大崎市へ通勤通学している人の割合は、色麻町が15.59%、加美町が18.50%、涌谷町が15.19%、美里町が22.94%となっています。

大崎市への通勤通学割合

	項目	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町
A	国勢調査人口(人)	133,391	7,238	23,748	16,701	24,852
B	通勤通学者数(人)	67,993	3,490	12,048	7,451	9,861
C	大崎市へ通勤通学(人)	49,977	544	2,229	1,132	2,262
D	通勤通学割合(%)C/B	73.50	15.59	18.50	15.19	22.94

※平成27年国勢調査

大崎圏域市町通勤通学人数

	項目	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	その他	計
A	大崎市から通勤通学(人)	49,917	631	2,417	1,334	3,244	10,450	67,993
B	色麻町から通勤通学(人)	544	1,979	670	10	25	262	3,490
C	加美町から通勤通学(人)	2,229	580	8,185	22	67	965	12,048
D	涌谷町から通勤通学(人)	1,132	17	43	4,262	665	1,332	7,451
E	美里町から通勤通学(人)	2,262	27	95	744	5,533	1,200	9,861

※平成27年国勢調査



## 4. 圏域の将来像

我が国は、地方における急速な少子高齢化の進展や、人口減少時代となっています。このため、地域経済力の低下や社会保障費の増加により、税収減や扶助費の増加が地方自治体の財政基盤に大きな負担となってきています。

また、中央から地方へ、官から民へ、物の豊かさから心の豊かさへの改革が急速に展開されており、将来どうすれば豊かな地域になれるか、どのように地域の自治能力を高めるかという課題に対する高い意識改革が必要となってきています。

このような情勢の中で、圏域が持続可能な地域であり続けるためには、豊かな自然や歴史と文化、人材等多くの宝を有機的に連携させ、積極的に活用していかなければなりません。

圏域は、一部事務組合を設置し、消防、救急、ごみ処理等の事務を共同で行い、また、国や県との連携も図りながら、広域的なまちづくりを進めてきました。

今後も圏域を構成する1市4町は、東日本大震災等の災害への対応で実感した自治体間の連携・協力体制をさらに強化し、相互連携と役割分担のもと、お互いの独自性を尊重しながらも、ライフラインの確保や災害時の対応等についての協力体制の構築や各種施策の連携を深めることで、魅力あふれる圏域づくりに努めていきます。

生活に必要な機能については、圏域全体で確保し、圏域内の住民が安全・安心で快適な暮らしが送れることを目指します。また、若者が地域の魅力を実感し、これからもずっと住み続けたいと思える圏域づくりを進めていきます。

このように、圏域の魅力を再構築して発信することで、他地域から圏域への人の流れを創出し、人口流出を阻止するとともに、大都市圏との交流人口の拡大をあわせて進めることにより、圏域全体の活性化を促進し、発展につなげてまいります。

## 5. 圏域の将来人口目標等

圏域の令和22年（2040年）を目標年とする将来人口及び高齢化率の目標は、次のとおりとします。

### ・圏域人口

平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和22年
210,789人	205,925人	197,069人	188,993人	181,285人	166,390人
210,789人	205,925人	198,383人	189,666人	180,458人	160,184人

※（上段）平成22年、平成27年は国勢調査、令和2年以降は地方創生総合戦略・人口ビジョン（目標）

※（下段）平成22年、平成27年は国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所公表データ（平成30年3月推計）（参考）

・高齢化率

平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年 (目標)	令和 7 年 (目標)	令和 12 年 (目標)	令和 22 年 (目標)
25.8%	28.7%	32.1%	33.6%	34.2%	34.5%

※平成 22 年，平成 27 年は国勢調査，令和 2 年以降は地方創生総合戦略・人口ビジョン

## 6. 市町の役割分担

大崎市は，東北を縦断する国道 4 号と，太平洋に面する石巻港から日本海に面する酒田港までを結ぶ国道 108 号が交わる交通の要衝であり，農業，工業，商業，医療，教育等が充実した県北の中心的な都市となっています。こうした中，圏域全体を視野に入れつつ，中心市街地の活性化や雇用の創出，地域医療の充実，公共交通の整備，教育文化の振興や防災力の向上，環境保全に資する施策等を進め，圏域における中心市として都市機能の整備を図ります。

一方，4 町においては，それぞれの町の総合計画に基づく特色あるまちづくりと地域振興に取り組みながら，圏域においては個々の役割を担っていきます。

## 7. 共生ビジョンの期間

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間とします。ただし，毎年度所要の見直しを行うものとします。

## 8. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

#### ア 医療

自治体病院は、救急医療等の不採算部門を抱えながら地域医療を支えており、経営状態は非常に厳しい状況にあります。また、平成 16 年度に制度化された医師臨床研修制度の開始や地域性等によって生じたとされる医師不足が大きな課題となっており、さらに慢性的な看護師不足が続いていることも課題となっています。

また、大崎市民病院には、三次救急医療や災害拠点病院としてのさらなる機能充実が求められています。

##### ○取組方針

圏域内において安全・安心な医療が的確に提供され、大規模災害発生時にも対応できる大崎市民病院の機能強化を図るとともに、大崎市民病院を中心とした地域医療の確保や救急医療体制の整備を、各医師会、各病院及び医療機関等との連携と機能分担を一層強化することにより、効率的な運営を図ります。

##### ○基本目標

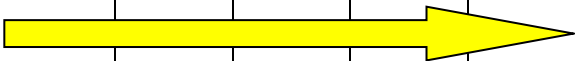
圏域内における医療の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内の住民の休日・夜間における初期救急医療体制の確保

① 医療機能の充実

【協定】

☆圏域内の医療を充実し住民の医療を確保するため、大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能を整備する。

<b>事業名</b>	医療機能の整備					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	大崎市民病院を核として、初期救急及び二次救急医療機関の機能分担と連携により、安定した圏域の医療を確保する。また、休日の病院群輪番制事業や大崎市夜間急患センターとも連携しながら安定した医療機能の充実を図る。					
<b>期待される効果</b>	大崎市民病院を核とした圏域の医療機能の充実を図ることにより、圏域内の住民の医療の確保が図られる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的な取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	大崎市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携の推進					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	501,034	825,087	656,875	1,177,723	695,847	3,856,566
	在宅当番医制事業委託金、大崎市夜間急患センター運営費（一般会計繰出金）及び病院群輪番制等事業運営費負担金と大崎市民病院等の医療機器等整備費を計上。					
<b>大崎市の役割</b>	大崎市民病院本院を高度医療及び急性期医療を担う圏域の拠点病院として整備するとともに、圏域内の医療の充実を推進する。また、休日及び平日夜間の診療体制を確立し、円滑な運営を行う。					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	地域の一般医療、初期救急及び二次救急を担い、大崎市民病院本院との機能分担と連携により、地域の医療を確保する。また、休日及び平日夜間の診療体制を確立し、円滑な運営に参画する。					

【初期救急医療体制の確保】

<b>KPI 事業名</b>	病院群輪番制事業負担金及び夜間急患センターの運営事業		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	参加機関数	7 機関（H27 年度）	7 機関（R3 年度）
	受診者数	5,776 人（H27 年度）	7,000 人（R3 年度）

## イ 産業振興

### ○現状と課題

圏域の各市町では特色を生かした農産物、農産物加工品及び観光土産品等が生み出されていますが、まだ地域ブランドとして知名度が高いと言える状況にはないことから、地域ブランドの確立と販路の拡大が課題となっています。

また、圏域では多くの観光資源を有しており、それぞれの観光資源の知名度はありますが、訪日外国人観光客への対応等のためには、連携した観光戦略が必要とされています。

### ○取組方針

観光客誘致や地場製品の販路拡大のために、幅広いPR活動やアンテナショップ的な事業を圏域全体で取り組むことで、単独の市町では参加が困難であった大規模なイベント等への参加を進め、圏域の知名度アップと交流人口の増加や地場製品の販路拡大を図ります。

### ○基本目標

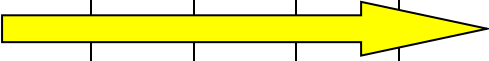
圏域内における産業振興の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・観光入込客数 9,240,486人(平成27年)→10,000,000人(令和3年)

①観光物産振興の推進

【協定】

☆観光物産産業の推進による経済基盤の強化を図るため、観光物産イベントを共同で行い、地域の魅力や情報を発信する。

<b>事業名</b>	観光物産イベントへの共同参加					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	圏域内の観光物産を首都圏や仙台圏に対し広くPRするため、これまで1市4町がそれぞれ取り組んできた事業の中から、より効果的かつ効率的にイベントへ共同で参加・実施するとともに、新たな観光メニューを開発する。					
<b>期待される効果</b>	圏域内の観光物産を集約しPRすることで、圏域全体の魅力アップにつなげ、知名度の向上と交流人口の増加等、観光産業の振興による圏域の経済基盤が強化される。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的な取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	首都圏・仙台圏でのイベントへの共同参加					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	1,414	2,304	3,232	3,232	3,232	13,414
	共同で行う観光物産イベント開催経費を計上					
<b>大崎市の役割</b>	首都圏や仙台圏で観光物産イベントを実施し、地域の魅力や情報を発信する。					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	大崎市と連携して首都圏や仙台圏で観光物産イベントを実施し、地域の魅力や情報を発信する。					

【観光物産イベントへの共同参加・実施】

<b>KPI 事業名</b>	観光物産イベントへの共同参加		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	2自治体以上 参加イベント数	3回(H27年度)	6回(R3年度)



## ウ 教育

### ○現状と課題

情報化の進展等から、生涯学習環境が非常に豊かになっている中で、圏域内の住民の学習ニーズは多様化し、学習機会の拡大、学習内容の多様化等の生涯学習環境の充実が求められています。

また、各自治体の図書館等における圏域内の住民の相互利用については実施していますが、蔵書等の充実等、環境の整備が必要とされています。

### ○取組方針

圏域内の住民がより広く情報や知識を享受できるよう、拠点となる図書館の整備・充実を図るとともに、相互に図書館等を利用でき、かつ各種講座や教室、講演会等に参加できる学習環境の整備を進めます。

### ○基本目標

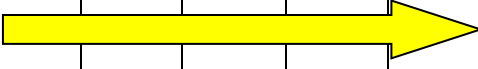
圏域内における教育の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内公共図書館等の圏域内の住民利用の維持並びに蔵書の充実及び施設環境の整備
- ・各種講座の開催維持による圏域内生涯学習環境の整備

① 図書館機能とサービスの充実

【協定】

☆生涯学習や余暇の充実を図るため、住民が圏域内のいずれの公共図書館等でも貸し出し利用ができる環境を構築する。

<b>事業名</b>	公共図書館等の相互利用と資料等の充実					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習や余暇の充実を図るため、住民が圏域内のいずれの公共図書館等でも貸し出し利用ができる環境を構築する。</li> <li>・相互利用のための施設環境の充実を図る。</li> </ul>					
<b>期待される効果</b>	圏域内の住民が圏域内のいずれの公共図書館等でも貸し出し利用ができることで、本等に接する機会をふやすことができ、また多くの情報に接することも可能になるため、生涯学習の推進や余暇の充実が図られる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	公共図書館等の図書館資料及び施設環境等の整備、相互貸借並びに職員研修の調整					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	72,668	47,150	42,256	39,856	39,856	241,786
	図書館資料等の購入費、施設環境整備費等					
<b>大崎市の役割</b>	・公共図書館等の相互利用制度を推進するため、検討会議を開催し、蔵書の充実のための図書館資料の整備、及び相互貸借や職員研修等の調整を進める。					
<b>色麻町・加美町・涌谷町・美里町の役割</b>	・本や視聴覚資料などの図書館資料を整備するとともに、相互利用のための施設環境の充実を図る。					

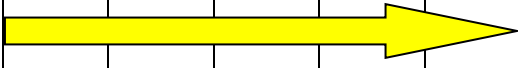
【図書館機能とサービスの充実】

<b>KPI 事業名</b>	図書館機能と圏域サービスの充実		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	設置市町外 利用登録者数	1,394 人 (H27 年度)	1,600 人 (R3 年度)

② 生涯学習の推進

【協定】

☆住民がより多様な学習機会を得られるよう、圏域内各市町が実施している各種講座、教室及び講演会等について、受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催する。

<b>事業名</b>	各種講座, 教室等の広域開催					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	各市町が実施している各種講座, 教室, 講演会等について, 受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催する。					
<b>期待される効果</b>	受講対象を圏域内に拡大することにより, 圏域内の住民がより多様な学習機会を得ることができる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	受講対象者の拡大					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	239	217	274	274	274	1,278
	各市町で広域開催する講座, 教室等の事業費を計上					
<b>大崎市の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城大学移動開放講座をはじめ, 大崎市が実施する各種講座, 教室及び講演会等の受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催するとともに, 情報を周辺町へ提供する。</li> <li>周辺町が実施する各種講座及び教室等の情報を住民へ提供する。</li> </ul>					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町が実施する各種講座, 教室及び講演会等の受講の対象を圏域内の住民に拡大して開催するとともに, 情報を大崎市へ提供する。</li> <li>圏域内の市町が実施する各種講座及び教室等の情報を住民へ提供する。</li> </ul>					

【宮城大学移動開放講座】

<b>KPI 事業名</b>	宮城大学移動開放講座		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	受 講 者 数	30 名 (H28 年度)	35 名 (R3 年度)

## エ 施設利用

### ○現状と課題

住民のスポーツや余暇活動の行動範囲が広がり、施設に求めるニーズも多様化している中で、圏域内の住民を同一料金とし、施設の広域的な利用を進めることは、圏域内の住民のニーズに対応するだけでなく、健康増進効果や施設の効率的な利活用にもつながることから、継続的な実施が求められています。

### ○取組方針

圏域内の住民のニーズに合わせた施設利用の選択肢を広げるとともに、圏域内の施設が効率的に利活用される環境の整備を図ります。

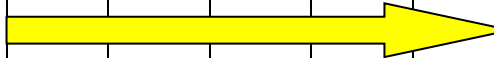
### ○基本目標

圏域内における施設利用の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内の住民が気軽に運動・スポーツができる環境を整備することで、健康増進と施設の効率的な利活用を行う。

① 公共施設の相互利用の推進

**【協定】**  
 ☆住民がスポーツや生涯学習に取り組みやすい環境を構築するため、スポーツ施設や社会教育施設等の公共施設の相互利用を推進する。

<b>事業名</b>	公共施設の相互利用						
<b>連携する市町名</b>	全市町						
<b>具体的取組の内容</b>	各市町のスポーツ施設をはじめとした公共施設利用料金について、圏域内の住民同一料金を実施し、相互利用を進める。						
<b>期待される効果</b>	圏域内の施設を効率的に利活用することができ、また圏域内の住民はニーズに合った施設を利用することができる。						
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>		H29	H30	R1	R2	R3
	圏域内の住民同一料金を実施						
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	0	0	0	0	0	0	
<b>大崎市の役割</b>	圏域内の住民同一料金を実施し、住民ニーズに合わせた施設利用の環境整備を図るとともに、相互利用を推進する。						
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	圏域内の住民同一料金の実施し、住民ニーズに合わせた施設利用の環境整備を図るとともに、相互利用を推進する。						

**【公共施設の相互利用】**

<b>KPI 事業名</b>	公共施設の相互利用		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	圏域サービス 利 用 件 数	125 件 (H27 年度)	180 件 (R3 年度)

## オ 消費生活

### ○現状と課題

消費者被害は、年々新手の手口や複雑な問題勧誘が発生し、近年は特に高齢者だけでなく、各年代でもインターネットを利用した詐欺的商法等により、被害回復や回復困難事案が増えております。

また、様々な事情により多重債務で返済に困っている圏域内の住民も増加傾向にあります。

平成 23 年度から開催日を増やし、対象者も圏域内の住民に拡大して債務問題からの救済及び生活再建に向けた支援を行っていますが、今後も充実した相談体制と、より高度で専門的な対応及び継続的な相談業務の環境整備が求められています。

### ○取組方針

消費者被害や多重債務で困っている圏域内の住民の消費生活相談に対し、圏域内の住民が安心して暮らせるよう、専門的な消費生活相談の機会を提供するとともに、相談員の資質の向上も図ることで、相談体制の充実と継続的な環境整備に取り組んでいきます。

### ○基本目標

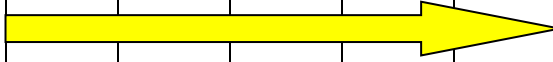
圏域内における消費生活の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・ 多重債務法律相談の定期開催と相談体制の充実
- ・ 圏域内の消費生活相談員と担当職員の情報交換や研修実施による資質の向上、及び困難な相談についての連携体制の強化

① 法律相談の充実

【協定】

☆多重債務等で困っている住民を救済し、安全及び安心を確保するため、仙台弁護士会と連携して実施している多重債務等に関する消費生活法律相談の開催日を増やし、圏域内の住民に拡大して実施する。

<b>事業名</b>	消費生活法律相談の実施					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	圏域全体の住民を対象として弁護士による消費生活法律相談を実施する。					
<b>期待される効果</b>	多重債務等で困っている圏域内の住民が、弁護士から専門的アドバイスを受けることができ、安全及び安心を確保することができる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	消費生活法律相談の実施					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	426	420	420	420	420	2,106
	法律相談の事業費を計上（費用は1市4町が人口割で負担）					
<b>大崎市の役割</b>	仙台弁護士会と連携して開催している多重債務等法律相談の対象を圏域内の住民に拡大して、弁護士から専門的アドバイスを受けられる環境を構築する。					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	仙台弁護士会と連携して開催されている多重債務等法律相談を活用し、多重債務等で困っている住民の相談に対応する。					

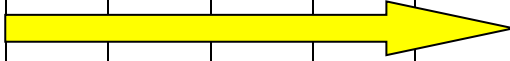
【消費生活法律相談の実施】

<b>KPI 事業名</b>	多重債務法律相談		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	開 催 回 数	36回（H27年度）	36回（R3年度）
	相 談 件 数	203件（H27年度）	200件（R3年度）

② 消費生活相談の充実

【協定】

☆より高度で円滑な消費生活相談業務を住民に提供し、住民の安全で安心な生活を確保するため、圏域内各市町の消費生活相談員と担当職員が情報交換や研修を行い、相談業務の連携と資質の向上を図るとともに、困難な相談について連携して対応する。

<b>事業名</b>	消費生活相談連絡会議の開催					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	圏域内の消費生活相談員と担当職員が情報交換や研修を行い、資質の向上を図るとともに、困難な相談について連携して対応する。					
<b>期待される効果</b>	圏域内の市町が連携し相談業務に当たることで、より高度で円滑な相談業務を圏域内の住民に提供することができる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	消費生活相談連絡会議の開催					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	441	420	420	420	420	2,121
	弁護士講師謝礼を計上（費用は1市4町が人口割で負担）					
<b>大崎市の役割</b>	消費生活相談に関する情報交換や合同研修を行うとともに、周辺町において対応の難しい相談が生じた場合は、周辺町の相談業務を支援する。					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	消費生活相談に関する情報交換や合同研修に参加するとともに、対応の難しい相談について大崎市の相談員と協力して対応する。					

【消費生活相談連絡会議の開催】

<b>KPI 事業名</b>	弁護士アドバイザー研修会		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
	開 催 回 数	12回（H27年度）	12回（R3年度）



## カ 地域防災

### ○現状と課題

大規模及び広域的な災害への対応は、圏域内の自治体間連携が必要であるだけでなく、圏域外の自治体や関係機関との連携が重要です。また、災害時の活動だけでなく、地域における火災予防・広報活動を行うためには、地域密着性のある消防団の充実強化を図ることにより、持続的な地域防災力を維持していく必要があります。

しかし、消防団員数は、高齢化に伴う退団者が増加する一方で、若年層人口が減少している状況と被雇用者の増加等により年々減少し、消防団員を確保することは困難な状況となっていることから、地域防災力を維持するために、これまで消防団に入団していない住民や女性の入団について積極的に進めていく必要があります。

あわせて、東日本大震災の経験を踏まえ、消防団員の安全管理の徹底を図るために、大規模災害時の災害対応や住民の避難誘導等、地域における消防団の役割を安全、確実及び迅速に遂行するために知識と技術の向上が必要です。

### ○取組方針

圏域全体で消防団の充実強化を図るため、消防団への加入促進を強化するとともに、消防団員の消防技術向上と連携力強化、安全管理の徹底のため、合同研修会や各種訓練を実施します。

### ○基本目標

圏域内における地域防災の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・地域防災体制を維持するため、消防団員の加入促進を図るとともに、研修・訓練等による資質向上

① 地域防災力の充実強化

【協定】

☆地域防災力の充実強化に向け、圏域全体で消防団への加入促進を強化するとともに、消防団に期待されている役割を安全、確実及び迅速に遂行するための知識及び技術を向上させるため、合同研修会や各種訓練を実施する。

<b>事業名</b>	消防団を中核とした地域防災力の充実強化							
<b>連携する市町名</b>	全市町							
<b>具体的取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の加入促進を図るため、PR用品の作成や地域イベントでのPR活動等を実施する。</li> <li>消防団員の消防技術向上と連携力強化、安全管理の徹底のため、合同研修会や各種訓練を実施する。</li> </ul>							
<b>期待される効果</b>	消防団活動への理解が深まり、これまで入団していない住民や女性の入団が促進されることにより、消防団の組織強化が図られるとともに、合同研修会や各種訓練の実施により、消防団の災害対応能力の向上が図られる。							
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>			<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>
	消防団員の加入促進							
	合同研修会、各種訓練等の実施							
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>計</b>		
	9,948	6,554	4,336	1,662	4,336	26,836		
	消防団の加入促進のための経費と団員の技術向上を図るための合同研修会や各種訓練の実施経費							
<b>大崎市の役割</b>	<p>消防団の加入促進の活動について、周辺町と連携し、調整を行いながら実施する。</p> <p>消防団の災害対応能力の向上のため、合同研修会や各種訓練の実施内容、実施方法及び訓練項目等を提案及び検討するとともに、各関係機関との調整を行う。</p>							
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	<p>消防団の加入促進の活動について、中心市及び周辺町と連携して実施する。</p> <p>消防団の災害対応能力の向上のため、合同研修会や各種訓練の実施内容、実施方法及び訓練項目等を提案及び検討するとともに、各関係機関との調整を行う。</p>							

【 消防団の充実による地域防災力の強化 】

<b>KPI 事業名</b>	消防団加入促進活動		全市町
重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	活 動 回 数	5 回 (H27 年度)	10 回 (R3 年度)

## キ その他

### ○現状と課題

農家の減少や農村の過疎化，慢性的な農業従事者の高齢化，米政策の見直しなどにより，圏域の農業を取り巻く環境がさらに厳しさを増しています。

農業従事者や農業所得の減少により，農業の担い手が不足することで，農業の営みにより維持されてきた環境が荒廃する危険性が指摘されています。

平成29年12月12日，大崎地域の1市4町（大崎市，色麻町，加美町，涌谷町及び美里町）をエリアとした「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」の世界農業遺産への認定が，国連食糧農業機関（FAO）より公表されました。

### ○取組方針

世界農業遺産の認定を契機として，農産物等のブランド化や付加価値を高めることにより，農家における収入を増加させることで，本圏域の持続可能な農業の確立を進めます。

### ○基本目標

圏域内におけるその他に分類される政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・世界農業遺産の保全と活用の取り組みを通じた地域資源の利活用推進と圏域内の理解促進。



① 大崎圏域の世界農業遺産への取り組みによる地域振興

【協定】

☆世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それにかかわってはぐくまれた文化、ランドスケープ及び生物多様性等が一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定するものです。

大崎地域の1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町）を一つのエリアとして、世界農業遺産の認定を目指すものです。

また、認定後は、認定された農資源（農産物、農文化及び発酵食品等）を活用し、産業振興や観光振興につなげることで、持続的な農村社会の実現を目指します。

<b>事業名</b>	世界農業遺産の保全と活用の取り組みによる地域振興						
<b>連携する市町名</b>	全市町						
<b>具体的取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界農業遺産アクションプランの実施</li> <li>・合同シンポジウム、研修会等の開催</li> <li>・圏域内外への情報発信・PR</li> </ul>						
<b>期待される効果</b>	圏域における農産物等の価値の向上と大崎ブランドの発信により、地域の付加価値を高め、農業分野の収益向上につなげていく。また、地域資源を活用したツーリズムへの活用等による交流・関係人口の拡大や、学校教育及び圏域住民の生涯教育等における農業遺産資源の継承の仕組みづくりを通じた人づくりなど、多様な分野での活用を通して地域の活性化が図られる。						
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>		<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>
	世界農業遺産認定事業						
	世界農業遺産推進・活用事業						
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>計</b>	
	7,268	12,057	65,800	34,700	25,900	145,725	
世界農業遺産推進に係る事業費を計上							
<b>大崎市の役割</b>	<p>世界農業遺産アクションプラン等について、周辺町と連携及び調整を行いながら実施するとともに、世界農業遺産のPR活動を圏域内外に向けて実施する。</p> <p>世界農業遺産の保全と活用に向けて、調査研究を実施するとともに、周辺町と連携し、調整を行いながら、認定を活用した地域の活性化を図る。</p>						

<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	<p>世界農業遺産アクションプラン等について、中心市及び周辺町と連携して実施するとともに、世界農業遺産のPR活動を圏域内外に向けて実施する。</p> <p>世界農業遺産の保全と活用に向けて、調査研究を実施するとともに、中心市及び周辺町と連携し、調整を行いながら、認定を活用した地域の活性化を図る。</p>
-------------------------------------	--

【 世界農業遺産推進・活用事業 】

KPI 事業名	世界農業遺産推進・活用勉強会		全市町
重要業績 評価指標	指 標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
(KPI)	実 施 回 数	4 回（H28 年度）	8 回（R3 年度）

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

### ア 地域公共交通

#### ○現状と課題

圏域では、住民の自家用車への依存が大きく、公共交通の利用者が減少傾向にあり、バス路線の廃止や規模縮小等が進んでいる状況にあります。

通勤通学、通院、買い物等で結びつきの強い圏域においては、自治体間をつなぐ効率的な公共交通ネットワークを確立し、住民の利便性を高めていく必要があります。

また、子どもや学生、高齢者等交通弱者の移動手段の確保が大きな課題となっています。

#### ○取組方針

圏域の公共交通の効率的な運行体系を確立するとともに、通勤通学、通院、買い物等の移動手段の確保を図ります。

#### ○基本目標

圏域内における地域公共交通の政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

- ・圏域内全体での交通手段確保の継続



## イ ICT(情報通信技術)

### ○現状と課題

住民生活のICT化の進展により、各市町への各種申請について電子化を進められる環境が整いつつありますが、電子申請については住民からの申請数が少なく、庁内利用が多用されている現状となっています。住民の電子申請の利用促進を図る上で電子申請に対する理解、浸透が重要であり、現段階では幅広い年代層に電子申請が受け入れられていない現状にあることから、今後も電子申請事務の運用改善が求められます。また、電算システムの共同利用については、各市町の情報共有が必要な状況となっています。

### ○取組方針

圏域内の住民の利便性の向上を図るための電子申請に係る運用改善、効率的な電算システムの共同利用に向けた情報共有に努めます。

### ○基本目標

圏域内におけるICTの政策分野における基本目標を以下のとおりとします。

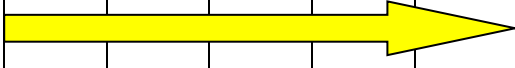
- ・ 県が行う電子申請システムを利用した申請数の増加及び圏域内の全市町の電子申請システムへの加入推進
- ・ 電算システムの共同利用の実現に向けて、導入システム及びセキュリティ対策等の研究及び意見交換を行うための研究会の開催



① 電子申請システム整備

【協定】

☆電子申請システムを利用した各種手続について、圏域内の住民の利便性の向上を図るため、情報共有を行うとともに、検討を行う。また、県が行う電子申請システムに圏域内各市町が加入し、よりよい電子申請システムの整備を検討する。

<b>事業名</b>	電子申請システムの整備						
<b>連携する市町名</b>	全市町						
<b>具体的取組の内容</b>	県が行う電子申請システムに圏域内の各市町が加入し、電子申請システムを整備する。						
<b>期待される効果</b>	圏域内の住民が、圏域内の各市町の施設の利用申請や各種手続を自宅のパソコン等を使って行うことができ、利便性の向上が図られる。						
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>		H29	H30	R1	R2	R3
	電子申請サービスの提供						
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	1,102	1,277	1,324	1,324	1,324	6,351	
	各市町で加入している電子申請システムの負担金を計上						
<b>大崎市の役割</b>	電子申請運営委員会に加入し、システム整備を図ることで、住民の利便性の向上を図るとともに、圏域全体での利用促進を図る。						
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	電子申請運営委員会に加入し、システム整備を図ることで、住民の利便性の向上を図る。						

【電子申請システムの利用促進】

<b>KPI 事業名</b>	電子申請システムの利用促進		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	<b>指 標</b>	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	電子申請システムの 利用件数	1,757 回 (H27 年度)	1,850 回 (R3 年度)
	「宮城県・市町村共同 電子申請運営委員会」 への加入数	4 市町 (H27 年度)	5 市町 (R3 年度)

② 電算システムの共同利用

【協定】

☆業務の共通化及び標準化を行いながら、参加団体及びシステム面のクラウド化が可能な範囲を研究する。これらを通じて、情報システムの運用コスト削減、業務負担の軽減、セキュリティ対策についての検討及び情報システム等に係る情報交換を行うため研究会を開催する。

<b>事業名</b>	電算システム共同利用研究会の開催					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	自治体の電算システムの共同利用または有効活用に向けての検討や情報交換を行う研究会を開催する。					
<b>期待される効果</b>	情報システムの運用コスト削減、業務負担の軽減、セキュリティ対策等、圏域の水準を高めることにより、住民への安定したサービスの提供が可能となる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	電算システム共同利用研究会の開催					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	0	0	0	0	0	0
<b>大崎市の役割</b>	研究会を主催し、電算システムの共同利用等を研究する。					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	研究会へ参加し、電算システムの共同利用等を研究する。					

【電算システム共同利用の検討】

<b>KPI 事業名</b>	電算システム共同利用研究会の開催		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	共同利用研究会 の開催回数	1回 (H28年度)	2回 (R3年度)

## ウ 交流・移住

### ○現状と課題

大崎市の中心部で人口の増加が見られる以外は、圏域全体で人口減少が進んでいます。少子高齢化による生産年齢人口の減少は地域経済の低迷をもたらし、さらには地域の活力の低下につながることもあり、大きな課題となっています。このため、人口流出を抑制するとともに、圏域に他地域からの人の流れをつくる施策が必要とされています。

また、移住希望者は、事前にウェブサイト等を活用して、移住予定先の情報を収集する傾向が強いことから、移住希望者への情報提供については、ワンストップ窓口を開設して実施する等、柔軟な対応が求められています。

さらに、近年は、東京をはじめとした自然が身近にないままに成長する子どもの増加から、修学旅行先として農村体験を取り入れる学校が出てくる等、教育旅行の取り組みが出始めていることから、これらの需要に対して的確に対応し、交流人口拡大にもつなげていく必要があります。

### ○取組方針

首都圏や仙台圏との交流を進め、圏域の魅力に触れてもらう仕組みを構築することで、交流人口の増加を図るとともに、移住希望者に対して、構成市町が実施している移住支援事業等の情報を速やかに提供できる仕組みをつくり、移住者の増加を図ります。また、若者同士の交流を進め、元気のある地域づくりを進めます。

### ○基本目標


圏域内における交流・移住における基本目標として以下の項目を設定します。

- ・おおさき移住支援センター等の移住者支援体制の維持
- ・観光入込客数 9,240,486 人(平成 27 年)→10,000,000 人(令和 3 年)
- ・青年の交流機会を継続して創出

① 移住の促進

【協定】

☆移住に関する情報を一本化し、移住希望者の選択肢を広げることで移住促進を図るため、大崎市が運営する宮城おおさき移住支援センターを活用するなどして、圏域内の移住支援に関する情報を共有し、連携して移住希望者へ情報を発信する。

<b>事業名</b>	移住支援のための情報発信等						
<b>連携する市町名</b>	全市町						
<b>具体的取組の内容</b>	各市町のホームページや庁舎等の情報コーナーを活用するなどして、連携、協力のもとに移住希望者へ移住支援事業等の情報を発信し事業を実施していく。						
<b>期待される効果</b>	移住に関する圏域内の情報を一本化並びに共有化することで、移住希望者の選択肢が広がり、移住促進が図られる。						
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>		H29	H30	R1	R2	R3
	移住希望者への情報発信等						
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計	
	107,986	170,530	145,356	67,371	67,371	558,614	
	移住支援事業等経費及び移住交流情報のホームページやチラシ等の作成費用を計上						
<b>大崎市の役割</b>	宮城おおさき移住支援センターを運営し、移住支援事業等を実施する。 移住希望者へ生活情報や居住情報を発信する。 ・ホームページの連携を図る。 ・情報コーナー等にチラシ、パンフレットを設置する。						
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	宮城おおさき移住支援センターを活用し、移住支援事業等を実施する。 移住希望者へ生活情報や居住情報を提供する。 ・ホームページの連携を図る。 ・情報コーナー等にチラシ、パンフレットを設置する。						

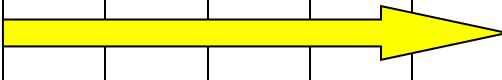
【移住支援センター等の移住支援体制の確保】

<b>KPI 事業名</b>	移住支援のための情報発信		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	移住情報掲載 ウェブサイト数	7サイト (H28年度)	8サイト (R3年度)

②教育旅行，グリーンツーリズムの推進

【協定】

☆児童生徒が農作業体験や地域の文化歴史に触れる教育旅行を実施するとともに、だれもが農村暮らしや農作業を体験できるグリーンツーリズムの受入れ体制を拡充する。また、圏域の魅力を発信するため、圏域市町の連携による農家民泊の受入先の拡大、体験メニューの充実及び情報発信に取り組み、圏域での教育旅行やグリーンツーリズムを推進する。

<b>事業名</b>	教育旅行，グリーンツーリズムの推進							
<b>連携する市町名</b>	全市町							
<b>具体的取組の内容</b>	市町が連携して相互に農家民泊を受入れ体制の構築を進めるとともに、共同で体験メニューづくりを進め、メニューの充実を図り、圏域で教育旅行，グリーンツーリズムを拡大推進する。							
<b>期待される効果</b>	教育旅行，グリーンツーリズムの受入れ体制の拡大と充実により、体験交流が促進され、圏域の魅力が生まれる。							
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>			<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>
	教育旅行，グリーンツーリズムの連携							
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>R3</b>	<b>計</b>		
	8,334	6,876	7,461	7,461	7,461	37,593		
	各市町の教育旅行，グリーンツーリズムに係る経費を計上							
<b>大崎市の役割</b>	教育旅行及び農家民泊を受入れ体制を構築するとともに、連携による体験メニューづくり及び情報発信を行う。							
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	教育旅行及び農家民泊を受入れ体制を構築するとともに、連携による体験メニューづくり及び情報発信を行う。							

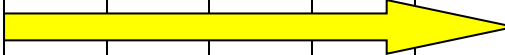
【教育旅行，グリーンツーリズムの推進】

<b>KPI 事業名</b>	教育旅行，グリーンツーリズム推進事業		全市町
<b>重要業績</b>	<b>指 標</b>	<b>現状値 (調査時点)</b>	<b>目標値 (達成年度)</b>
<b>評価指標 (KPI)</b>	2 自治体以上 共同受入回数	0 回(H27 年度)	3 回(R3 年度)

③青年交流の推進

【協定】

☆結婚を希望する独身男女により多くの出会いの場を提供するため、共同で青年交流事業を実施する。

<b>事業名</b>	青年交流の推進							
<b>連携する市町名</b>	全市町							
<b>具体的取組の内容</b>	圏域1市4町共同により青年交流事業を行う。							
<b>期待される効果</b>	青年交流事業を圏域全体で実施することにより、圏域全体の交流が活発化されることによる魅力ある地域の実現とより多くの出会いの機会を提供することができる。							
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>			H29	H30	R1	R2	R3
	青少年交流事業の共同実施							
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計		
	3,014	3,151	3,807	3,807	3,807	17,586		
	圏域の青年交流事業の経費を計上							
<b>大崎市の役割</b>	青年交流の共同事業を企画調整し、開催する。							
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	青年交流事業の共同開催に参加する。							

【青年交流の推進】

<b>KPI 事業名</b>	青少年交流事業の共同実施		全市町
<b>重要業績 評価指標 (KPI)</b>	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	開 催 回 数	2 回 (H27 年度)	2 回 (R3 年度)
	年間マッチング数	11 組 (H27 年度)	15 組 (R3 年度)

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

#### ア 人材育成

##### ○現状と課題

各市町においては、行財政改革の実施により職員数の削減が進んでおり、よりよい市民サービスを提供するために職員のレベルアップが求められています。

##### ○取組方針

既に行っている国・県等との人事交流に加え、圏域市町職員を対象とした研修を行うことで職員の実務能力の向上を図ります。

##### ○基本目標

圏域内における交流・移住における基本目標として以下の項目を設定します。

- ・圏域の職員研修体制の構築

① 圏域市町職員の育成

【協定】

☆職員の資質の向上，連携強化及び政策形成能力の向上等，圏域マネジメント能力の強化を図るため，圏域市町職員を対象とした研修を行う。

<b>事業名</b>	圏域市町職員の資質向上					
<b>連携する市町名</b>	全市町					
<b>具体的取組の内容</b>	圏域市町職員を対象とした研修を開催する。					
<b>期待される効果</b>	自治体職員の資質と能力の向上による地域振興と圏域全体の行政力の向上が図られる。					
<b>実施スケジュール</b>	<b>具体的取組の内容</b>	H29	H30	R1	R2	R3
	圏域市町職員を対象とした研修の実施					
<b>年度別事業費見込 (単位:千円)</b>	H29	H30	R1	R2	R3	計
	306	223	306	306	306	1,447
	圏域市町職員を対象とした研修に係る経費					
<b>大崎市の役割</b>	圏域市町職員を対象とした研修を行うとともに，研修に参加する。					
<b>色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町 の役割</b>	圏域市町職員を対象とした研修を行うとともに，研修に参加する。					

【圏域市町職員の育成】

KPI 事業名	圏域市町職員を対象とした研修		全市町
重要業績 評価指標 (KPI)	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	開 催 回 数	1 回 (H28 年度)	2 回 (R3 年度)





## 第 2 次大崎定住自立圏共生ビジョン

---

発行年月／平成 29 年 3 月

発 行／宮城県大崎市

編 集／大崎市市民協働推進部政策課

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町 1 番 1 号

T E L 0229-23-2129

F A X 0229-23-2427

U R L <http://www.city.osaki.miyagi.jp/>

E-MAIL [seisaku@city.osaki.miyagi.jp](mailto:seisaku@city.osaki.miyagi.jp)

---